

# Annual Report

〔年報〕 2001年版

第8号 2002年4月16日 発行: 全国霊感商法対策弁連  
(支える会会員用) (H1 C3-3358-6179)  
(WJ C3 3353-4670)

ホームページは <http://www.nmh.ne.jp/~ninh/>  
メールアドレスは [tasks@nmh.ne.jp](mailto:tasks@nmh.ne.jp)

編集: 東京・事務局

## 迎春

本年もよろしく願いたします。

### 2001年統一協会10大ニュース

- ① 最高裁判決で霊感商法の献金事件について新たに2件勝利。仙台の6月8日、福岡の10月16日。あわせて判決確定は5件に。もう次まりだよ。
- ② 大阪地裁では11月30日、1億6000万円の否認総額の判決。甲府地裁では6月22日5000万円全額認容の判決。
- ③ 岡山の青春を返せ訴訟がついに2月9日最高裁で勝訴。原告逆転勝訴の高裁判決を確定。
- ④ 札幌の青春を返せ訴訟で6月29日直前の判決。統一協会の勧誘行為は原告の思想信条の自由を侵害するおそれのある行為。14年間の成果が500ページに及ぶ判決文にこめられた歴史的判決。
- ⑤ ローマカトリックのミリンゴ大司教が合同結婚式参加。そのあとキャンセルのドタバタ騒ぎ。ローマ法王も統一協会の悪買さが判った。
- ⑥ 脱会カウンセリングのあり方が法廷で問われた。一部敗訴の西親と神戸の牧師さんはんそれでも「正義は我がほうに」。浅見先生が室生忠を訴えた裁判は12月17日勝訴判決。
- ⑦ またまた会長交替。4代目会長だった小山田秀生が返り咲きとなる。大塚前会長は有米へとばされた。やっぱり文鮮明は日本に入国できず。
- ⑧ マザーテレサの映画講演会やポーランド少年合同コンサートなど全国各地で開催。世界平和女性連合などのダミー団体主催で、日自治やマスコミもたまにされて共催しかかってキャンセル。困ったもんです。
- ⑨ マーシャル諸島やハワイに統一協会が進出を西策。人口の少ないところを狙って効率よく文土団を作りたのか。統一協会のない南国のほうがよっぽど地上天国だよ。
- ⑩ 福永法政が詐欺で逮捕され、法の華二法行には破産宣告。次は文鮮明と統一協会？

2002年1月1日

霊感商法被害救済担当弁護士連絡会(東京)

〒163-8831 東京都新宿区新宿郵便局私書箱231号 ☎03-3358-6179

## 支える会の皆様へ

(一)二〇〇二年へ向けて

全国弁連・事務局

いすれにしても統一協会の不正訴訟や苦闘はにげられず立ち向かう。二〇〇一年正月八日の判決敗訴の勝訴や昨年二月の違法献金訴訟は、誠意の訴えを言葉で断固としてねのけるものとなりました。

統一協会は、東京後援所に協会の主要役員を呼び寄せて「総論」によって水垣の無罪判決を撤消するであろう、「因縁総論」の提議を「因縁」していきます。二〇〇一年間ほどに因縁の手口は当惑を売り、てんやわんやの因縁の因縁は、献金や勧誘を拒否する手口は今でも続いています。全く及第が見られませんが、しかし、全体としては統一協会の相撲力は衰微してきていると見えます。

指導の「主力」今年も統一協会を全面しごひつづけます。よってご支援をお願いします。

昨年の最大の成果は青春を返せ訴訟の札幌地裁勝訴判決です。膨大な原告側(元信者)の主張・立証を十分理解した統一協会の未大成に比べる充実した内容の判決です。これに先立ち岡山ま吉を返せ訴訟の最高裁判決で元信者(原告)が勝利しました。神戸地裁では敗訴しましたが大阪地裁では逆転勝訴が期待できます。今年には東京や新潟も同様の逆転判決に繋がります。大きな流れは断固とねのけるものとして期待しています。

霊感商法の手口による物品販売や献金・資金の確保については大阪地裁や甲府地裁の判決で流れは固まりました。信者が牧師や西親を「伝道監視」して会カウンセラーのあり方について、耳利な勧誘を平等に監視できるようになります。